

国家戦略特区に関する奈良県提案一覧

提案プロジェクト名	提案内容	実施主体	規制改革等	日本経済再生への効果
1 ICT等を活用した健康づくりがしやすい環境の構築	① 県を中心とした実施主体が、自らの健康医療情報を蓄積できるICカードを交付(マイ健康カード) ② 健康医療情報を保有する機関が、健康医療情報を個人に提供 ③ カードに蓄積された個人情報を利用し、各種健康づくりサービスを実施	県 県立病院 県内市町村 県内医療保険者 健康づくり支援企業等	・個人情報等をICカードに蓄積する際の、個人情報保護法上の取扱いを確定	・健康づくりを実践・継続する住民が増加することにより、重い病気や介護を要する者が減り、家族や社会的負担の軽減が図られるとともに、年々増加する医療費・介護費の伸びの抑制を図ることができる。
2 外国人医療従事者の受け入れによる国際医療水準の達成と国際貢献	○ 新県立奈良病院において、先進医療技術をもった外国人医療従事者(日本の免許未取得者)による医療行為を可能とする。 ・ 海外の先進医療技術と日本の医療技術の交流 ・ 外国人医療従事者による外国人患者への医療行為 ・ 国際水準の患者対応・患者サービスの実践	県 (仮称)地方独立行政法人 奈良県立病院機構	・ 外国医師等臨床修練制度:厚生労働大臣の許可要件の緩和、許可期間の延長 ・ 臨床修練に支障のない日本語能力⇒通訳対応を可能に ・ 個人の損害賠償能力 → 県・病院で損害賠償対応することを可能に ・ 経済連携協定:協定未締結国からの受け入れ、日本の免許取得までの在留期間の延長 ・ 出入国管理及び難民認定法についても、上記の期間制限緩和に伴う在留期間等の緩和	・ 地方都市の医療機関が国際医療水準の医療の質とサービスを提供できるモデルを構築し、全国の医療水準の向上に寄与 ・ 医療従事者の確保 ・ 医療従事者の育成(海外の医療技術向上) ・ 外国人観光客等の安心・安全を確保 ・ 外国人医療従事者の日本の免許取得促進
3 女性翻訳家育成・人文系文献の情報発信プロジェクト	○ 地域からの日本の高度な人文系文献(知的資産)の情報発信 ・ 高度文献翻訳家の育成 ・ 奈良県による翻訳家養成学校を開設 ・ 女性人材を中心に活用:奈良県の教養の高い女性の潜在的労働力を活用 ・ 日本の高度な人文系の文献の翻訳 ・ 養成した専門的な翻訳家の能力を活用して、古代と近現代の日本の高度な人文系文献を翻訳 ・ 人文系文献情報サイトの設置による無料情報発信	県 翻訳関係団体 海外(フランス、中国、韓国など)の日本文化研究機関	・ 国による専門翻訳人材の認定制度の創設 ・ 在留資格認定の基準緩和 ・ 公共職業訓練の対象の基準緩和 ・ 著作権対応への支援措置	・ 養成した翻訳家が、ビジネスとしての翻訳事業を行うまでに発展 ・ 専門的翻訳家が育成課程で培った文化的知識をもとに、文化コンテンツへ発展 ・ 女性のワークライフバランスを確保
4 文化財修復特区～(仮称)文化財修復国際センターの創設～	○ 文化財修復の国際拠点となる「(仮称)文化財修復国際センター」を設置し、国内外からの技術者受入などの人材養成、国際交流を促進する。	(仮称)文化財修復国際センター	・ 国からの人的支援 ・ 就労ビザの取得、更新、在留資格要件 ・ 文化財修復・整備に関する国家認定資格の創設 ・ 特定寄付金の対象事業の拡大 ・ 政府開発援助(ODA)としての位置づけ	・ 人材育成を通じた国際交流の進展による訪日外国人の増加 ・ 文化財修復に関する国際貢献に寄与することによる国際的地位の向上 ・ 文化財修復技術の向上及び文化財修復に関する市場の拡大
5 食と農の匠の技を持つ世界のトップクラスの料理人(シェフ)育成事業	○ 農業大学の学科を新設・再編し、農業・農作物に関する知識を持った「食の担い手(シェフ)」を育成する教育を開始する。 また、高度な農業技術があり農業経営センスに優れた「農の担い手(生産者)」を育成する教育を開始する。 これにより、世界トップクラスのシェフと経営力のある生産者を輩出する人材育成を行う。	県 (仮称)県新 農業大学校 (仮称)県農業研究センター	・ 講師として招聘する外国人シェフの就労ビザ発給要件の緩和 ・ 外国人研究者の永住許可 ・ 地域への定着を図るための「人」に着目した規制緩和による支援 ・ 食品の機能性表示制度の緩和 ・ 農大卒業生シェフによるレストラン運営に係る諸税の軽減 ・ 食の分野と農の分野を一体として推進するためのモデル事業・推進費 ・ 健康食品等における機能性のエビデンスを明らかにするための安全性試験やヒト介入試験等に要する費用に対する支援制度	・ 世界トップクラスのシェフを輩出し、日本の食文化の力を海外に発信する効果 ・ 地域の食文化、健康文化、農業文化を振興する効果 ・ シェフと生産者の人的ネットワークを活用した農産物取引の拡大・高付加価値化 ・ 全国初の取り組みが他の都道府県に波及する効果 ・ 農業大学のレストラン施設やオーベルジュ施設と連携する宿泊施設等の民間需要を喚起する効果 ・ 農村型オーベルジュを核とした新たな観光産業の創出、国内外観光客の増加 ・ 奈良県発の機能性食品や研究成果(知財)等を海外輸出することによる外貨の獲得
6 県域水道ファシリティマネジメント事業推進特区	○ 県域水道ファシリティマネジメント事業 ・ 今後の水需要予測を踏まえて、市町村水道と県営水道の有する水道資産を県がイニシアティブを取って マネジメントすることにより資産を最適化し、安全・廉価・安定的な水道供給を持続できる県域水道を目指す。	県 県水道局 県内市町村	・ 水道事業を担う民間企業の国による認定制度の創設 ・ 広域化・共同化に向けた施設整備に関する新たな国庫補助制度の創設 ・ 水道資産を水道事業体間で有償譲渡する場合の国庫補助金返還免除	・ 日本の水道全体での将来的な施設更新費用の抑制 ・ 水道料金高騰の抑制、持続的な水道事業経営の安定化 ・ 官民連携の促進による、民間投資の喚起、地域経済の再生及び地域雇用の促進
7 史料編纂人材養成プロジェクト	① 人材養成部門と編纂部門によって構成される(仮称)奈良県史料編纂センターを設立し人材を養成する。 ② 資格取得者を雇用した史料編纂事業(史料の調査収集・整理・保存・活用)を推進する。 ③ インターネット等により編纂の成果について広く無料で情報発信する。	県	・ 国家資格(仮称:史料専門士)の創設 ・ 史料編纂のための人材養成への人的支援 ・ 公共職業訓練の対象の基準緩和	・ 史料編纂の推進に伴う地域ニュービジネスの起業 ・ 県内に潜在する能力・意欲のある女性の雇用促進 ・ 文化資産である史料の掘り起こし及び情報発信による地域の活性化・まちづくり
漢方産業化推進に係るプロジェクト	○ 奈良にゆかりの深い漢方について、薬用作物の栽培から関連する商品・サービスを創出 ・ 川上(栽培)での推進方策 ・ 漢方の6次産業化を目指す農業法人等を育成支援 ・ 農業総合センターでの良質で安定した栽培のための技術開発・支援 ・ 農業総合センターでの優良種苗生産の技術開発・支援 ・ 川下(製造)での推進方策 ・ 川下(製薬メーカー等)のニーズ把握と新たな商品化の支援	漢方産業化推進研究会	①「食薬区分の明確化」 → 区分が明確でない薬用作物の新たな商品開発が可能となる ②「薬用植物種苗の評価基準の設定」 → 優良種苗の判別が容易になる ③「農業企業等による農業登録申請の負担軽減」 → マイナーな薬用作物に適用が広がる ④「技術革新(植物工場・培養技術等)に対する基準の策定」 → 多様な生産方法が可能となる ⑤「生薬等の薬価基準の見直し」 → 適正価格での販売が可能となる ⑥「海外医師の資格での診療を行えるように」 → 海外での日本の漢方の認知度が上がる	・ 医薬品・食品・栽培・流通への民間参入・拡大を通じて漢方の産業化を推進し10兆円規模の新たな産業分野を創出する。また、予防医療の推進。 ・ 医療費の削減による「国民の健康寿命の延伸」が実現される。 ・ 特に奈良県では、規制改革により、良質な生薬の安定的な生産・販売体制が構築されるなど、6次産業化が進み、漢方が県経済を支える新たな産業として発展。